



寄付金のご協力をお願いします

日頃より、健生病院・まくはり診療所の医療・介護・福祉活動をご支援頂きありがとうございます。
私たちは差額ベッド料を頂かない、無料低額診療事業など、「いのちの平等」を掲げ活動しています。
これからも、患者さんや地域のみなさまと手を結び、連携を強めて「医療と介護・福祉」の充実のために
さまざまな取り組みをすすめてまいります。
寄付金や地域協同基金へのご協力をよろしくお願いいたします。

A・寄付金のお申し込み

- 会員などの要件はありません。
- 金額制限は、特に設けておりません。

B・地域協同基金のお申し込み

募集要項

- 1口5,000円以上
- 上限額は拠出者1人あたり500万円となります。
- お預かり期間は原則10年で無利息です。以後、5年ごとに自動継続となります。
- 応募資格がなくなった時、その他申し出のあった場合にご返済します。

応募資格

- 法人の性格上、応募は健康友の会会員・職員・本社の社員に限ります。

友の会とは

地域の皆さんと共同で診療所や病院などの建設を実現した歴史があります。友の会は医療、経営、医師・看護師などの確保、社会保障・平和の活動など「あらゆる活動のパートナー」です。あわせてご入会もよろしくお願いいたします。

友の会:年会費 1000円

寄付金は・・・

医療・介護内容の充実のために活用させていただきます。

内視鏡:1600万円

マンモグラフィー:
1000万円

各病室のエアコン修繕

8000万円等々

地域協同基金とは

医療・介護・福祉の活動に賛同し、その活動を長期に財政的に支えることを目的としています。事業の発展を願う方々にご協力をお願いしています。



受付

- 千葉健生病院・まくはり診療所
- 法人本部事務局

【お問い合わせ先】

〒274-0805 船橋市二和東3-16-21

千葉県勤労者医療協会 法人本部事務局

TEL 047-401-4391

FAX 047-401-1550

または千葉健生病院

TEL 043-272-1211